

## 「真理の霊に導かれて」 (ヨハネ一六章五〜一五節)

### 1 聖霊が送られる

教会の暦では、先週の木曜日が、イエスが天に昇られた、御父のもとに帰られた昇天日と呼ばれる日でした。今日はそれにつづく主日で、イエスが再び来られるのを待つことが主題になります。

そのように私どもが待つのは、再び来られることをイエスご自身が約束していたからです。たとえば(ヨハネ)一四章にこうあります。

わたしは、あなたがたをみなしごにはしておかない。あなたがたのところに戻って来る。しばらくすると、世はもうわたしを見なくなるが、あなたがたはわたしを見る。わたしが生きていたので、あなたがたも生きることになる(一四章一八〜一九節)。

じつに力強いみ言葉です。「わたしが生きているので、あなたがたも生きることになる」。イエスが再び、今度は聖霊なる方として世に来られ、私どもとともにあつて、それゆえ私どもは生きることになるという意味です。ですからそれは来週の聖霊降臨日になります。

イエスは再び来られる。聖霊なる方として再び来られる。こうした予告、約束は聖書の何カ所かに記されています。そして今日の聖書箇所もそうした箇所の、そのもっとも大切な箇所の一つです。ここには聖霊なる方が来られる、聖霊が私どもに送られるということだけでなく、その方はどのような方であるのか、どのようなことをなさるのかも語られています。

どのような方か、どのようなことをなさるのか、それが語られているので、ここでは聖霊という呼び名ではなく、「弁護者」(七節)とか「真理の霊」(一三節)という呼ばれ方をしています。ただ「弁護者」という言葉は、少し理解しにくい、訳しにくい言葉で、あとで取り上げます。

いずれにしても、聖霊、聖霊なる方、を考えると、はっきりしていなければならぬのは、一方でイエスはここにはいまさない、天にいます、神の右にいますということであり、他方そのイエスは、聖霊として、いまなお私どもとともにいますということです。このイエスとの関係をしっかりとらえておくことです。聖霊は「キリストの霊」「御子の霊」「主の霊」とも呼ばれるのです。

その間の事情が今日の箇所にも語られています。

しかし、実を言うと、わたしが去って行くのは、あなたがたのためになる。わたしが去って行かなければ、弁護者はあなたがたのところに来ないからである。わたしが行けば、弁護者をあなたがたのところに送る(七節)。

ここでいわれていることは、改めて確認すれば、一つは、地上を離れ、天に昇られたイエスに代わって、世にある私どもに聖霊が与えられるということです。もう一つは、この聖霊は天に挙げられたイエスご自身によって、いわばご自分の代わりに送られるということです。

## 2 聖霊の働き

聖霊が、私どもに、教会に送られます。聖霊は私どもとともにいまし、私どもを導くことが約束されています。

ところで、イエスが私どもとともにいまし、導いてくださるというのと、聖霊が私どもとともにいまし、導いてくださるというのと、そこに何か違いというものがあるのでしょうか。

根本的には変わりはない、同じと私は思っています。たとえばその在り方についてイエスは人格（むしろ神人格）をそなえた存在です。弟子たちはイエスをラビ（ユダヤ教の律法の教師の呼び名。先生の意味）と呼んでいましたが、イエスがイエスという名前をもった一人のユダヤ人であることは間違いありません。人々からはナザレのイエスと呼ばれていたようです。固有名詞をもった方として、私どももイエス様とお呼びします。イエスとのあいだには人格と人格の関係が成り立ちます。

これに対して聖霊も、「聖霊」という一つの名前をもった存在であることは間違いありません。たんなる心理現象ではない。したがって聖霊様という言い方（神格性）でもかまわないと思います。今日の私どもの聖書箇所でも、聖霊を、一貫して、「その方」として表記し、取り扱っています。

しかしその上で、聖霊と私どもとの関わり方、あるいは聖霊が自らを現すその現し方は、イエスとの関わりよりも、いつそう内面的で直接的だ、その点で違いがあるように思います。

霊という言葉は、聖書では、息とか呼吸、また風を意味します。自然の呼吸が風でしようか。ですから人は、イエスを知るように（ヨハネ一・一）聖霊を知るのではないのです。むしろ聖霊は、私どもの魂、私どもの心、私どもの命、私ども自身に直接に、深く、いわば知らないあいだに入り込んでくる、そのような現れ方をする神と違ってよいのではないのでしょうか。

この同じヨハネによる福音書に、「風は思いのまま吹く。あなたはその音を聞いても、それがどこから来て、どこへ行くかを知らない。霊から生まれた者もみなそのとおりである」（三・八）という聖句があります。私どもはお手上げです。私ども人間の力を超えています。聖霊の働きを、それは神のみ力であって、どうして私どもがこれをコントロールしたりできるのでしょうか。聖霊は、心の深みに働いて、私どもをつくり変えるのです。それが聖霊です。そうした聖霊の主権のもとに、私どもの教会も私どもも存在しているのです。

聖霊を、今日の聖書箇所は、「弁護者」また「真理の霊」と呼んでいます。むしろん

その働きはまことに多様で、こうした言葉でその全部を捕らえ尽くすことなどできないけれど（一二節）、そのもつとも重要な働きがこれらの言葉で示されていますように思います。

ただこの「弁護者」という呼び方は分かりにくいところがあるので、これについて少し申し上げておきます。

ウィリアム・バークレー（1907-1978）というイギリスの高名な学者がこの言葉の意味を四つにまとめています（『新約聖書ギリシア語精解』教団出版局）。第一に、このギリシア語（バラクレートス）の基本的な意味です。その意味は、ひとりでは立ち向かえないような状況の中で、助力のために呼ばれる人のことです。第二の意味は一般のギリシア語ではまれで、旧約聖書で使われる意味です。人がくずおれそうとき力を与え慰めるものという意味です。第三に、これは反対に聖書ではまれで、古代ギリシア文化で一般に使われる意味で、囚人の友、裁判のさいの弁護人です。聖書ではまれといっても、神の裁きの前で私どもを弁護してくれるキリストを指すという意味で、重要などころで用いられます（「ヨハネ二・一」）。最後に、第四に、説明し、説得し、勧め、教えるという意味で使われます。またそれは人を高貴な行為へと鼓舞する、励ます、困難な状況に勇敢に取り組ませる、敵対する力に抗し勝利を与えるということを含意します。

こうしたことを考えると適切な訳語はひじょうに難しい。キリスト教の初期の教父たちも苦労したとバークレーは書いています。邦訳聖書では、文語訳、口語訳が「助（け）主」です。新共同訳、新しい共同訳はともに「弁護者」です。英語その他の外国語を見ると、助け主（援助者）が多く、ルターは慰め主と訳し、最新の改訂版（二〇一七年）もそれを踏襲しています。以下に申し上げるところから、弁護者でもいいけれども、助け主を私は推奨したいと思います。

### 3 弁護者として、真理の霊とつて

今日の聖書箇所は、聖霊を、二つの呼び名で、「弁護者」としてと「真理の霊」として説き明かしています。

そしてこの二つとも、私が見るところ、バークレーの説いた四番目の意味に当てはまるように思います。

弁護者としての聖霊についてこう述べています。

その方が来れば、罪について、義について、また裁きについて、世の誤りを明らかにする（八節）。

「真理の霊」としての聖霊については、こう述べています。

その方、すなわち、真理の霊が来ると、あなたがたを導いて真理をことごとく悟らせる（一三節）。

「弁護者」としての聖霊の働きも「真理の霊」としての聖霊の働きもバークレーの四番目の意味に当てはまると私が考えるのは、弁護者としての聖霊の働きが「世の誤りを明らかにする」といわれており、真理の霊としての聖霊の働きが「真理をことごとく悟らせる」といわれているからです。

こうした聖霊の働きを正しく受けとるためにはイエスがどういう思いでこれを語ったのか知る必要があります。改めて今日の箇所のはじめのところを見てみましょう。

今わたしは、わたしをお遣わしになった方のもとに行こうとしているが、あなたがたはだれも、「どこへ行くのか」と尋ねない。むしろ、わたしがこれらのことを話したので、あなたがたの心は悲しみで満たされている（五く六節）。

「あなたがたの心は悲しみで満たされている」。イエスの思いのもっとも深いところにあったのは、自分がいなくなってから、苦難のただ中に、孤独のただ中に取り残される弟子たちのことでした。

そうした弟子たちに語りかけられた最後の説教がヨハネ一四く一六章です。ここでは迫害の予告がなされ、「心騒がせる」弟子たちの狼狽、「悲しみ」や「苦痛」、「泣いて悲嘆にくれる」の姿に言及されます。真理を巡る激しい戦いが予想されます。真理というのは、聖書ではたんなる、真偽、当たっているか、間違っているかという意味ではありません。イエスが「わたしは真理である」と語ったとき、真理とはこの方の存在、その生き方のことでもありました。したがって「真理を悟る」というのも、たんに知的に認めるということではなくて、真理に立つ、味方する、従う、それゆえそれはイエスと同じく十字架を背負うということを含みます。福音の真理に立つということとはそれ以外のものを真理としないということです。「世の誤りを明らかにする」ということでもあります。そこに世との軋轢も生じます。聖霊の出番です。彼は私どもを弁護し、教え、励まし、助けて下さるのです。真理を行って光の中を歩むことはそうしたさまざまの困難の中を、それでも聖霊に励まされて歩んでいくことを意味します。

ここまで述べてきたように聖霊はイエス・キリストの分身といってもよい。聖霊においてイエスが私どもとともにいます。それが昇天後、聖霊降臨後の教会です。この教会は宣教の教会です。証しの教会です。真理のために戦う教会です。「われは聖霊を信ず」という私どもの告白は、聖霊が豊かに働いていますことを信ずということです。私どもの現実、まことに欠け多く、罪に染み、弱さと不安でいっぱいであるかも知れません。しかしそうした中で、ここで私どもは聖霊を信ずるのです。ここに聖霊において神がいますことを信じるのです。この信仰の告白に立って、教会の宣教の戦いにもあずかり神に栄光を帰したいものです。

(二〇一九年六月二日)